

第4回岡山県船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和7年10月29日（火） 午後3時20分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号
岡山第2合同庁舎 3階会議室

3 出席者

公 益 委 員 : 3人
労働者側委員 : 3人
使用者側委員 : 3人

4 審議事項

特定最低賃金額審議について

5 議事要旨

(1) 特定最低賃金額審議について

岡山県船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金額について前回に引き続き審議された。

冒頭、労使双方から労使協議の意向が示され、労使協議が行われた。

(2) 労使協議の結果について

労使協議が行われた結果、労働者側委員が代表して65円で労使合意が行われたことを報告した。

また、発効日について指定日発効として、令和8年1月1日とすることで合意した旨報告された。

(3) 全会一致による決議のため報告書が作成され、最低賃金審議会令第6条第5項適用により、岡山労働局長へ答申された。

6 配付資料

- ・岡山県船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金の改正決定に関する報告書（案）

- ・岡山県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金の改正決定について
(答申) (案)